

# 【 会 議 録 】 (概要)

日時:平成24年5月15日(火) 19:00~21:00

会議名	平成24年度越谷市自治基本条例推進会議 第2回会議	場所	越谷市役所本庁舎5階 第1委員会室
件名 議題	1 開会 2 協議事項 (1) 自治基本条例の適切な運用について ①会議の進め方等について 3 その他 (1) 自治基本条例の普及について ①シンポジウムの開催について ②愛称・キャッチフレーズの募集について (2) その他 4 閉会		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
出席者	<b>出席委員</b> 佐々木会長、石崎副会長、大熊委員、金子委員、鋪野委員、関根委員、内藤委員、林委員、福嶋委員、村田委員、原田委員、松原委員、得上委員、雨宮委員、菅沼委員(15名) <b>欠席委員</b> なし <b>事務局</b> 立澤企画部長、利根川企画部副部長、渡辺企画課長、田中企画課副主幹、西岡同主任、根本同主事(6名) <b>傍聴者</b> 1名		
内 容	別紙 会議録(要旨)のとおり		
●合意・決定事項等 ・協議に先立ち、委員から自治基本条例全般について説明があった。 ・(1)自治基本条例の適切な運用について協議した。次回の会議では、自治基本条例の適切な運用について、答申に向けて、引き続き協議することとした。 ・平成24年度第3回会議を7月31日(火)午後7時から開催することとした。			

# 会議録（要旨）

## 1 開会あいさつ（会長）

こんばんは。

本日は今年度第2回目の会議となります。今回の第2回目と次回第3回目で今年度の検討事項の大枠を決め、本格的な検討に入っていきたいと考えています。今回と次回の会議では、「何を提言していくか」ということと、「どういう形ですすめるか」ということを協議していきたいと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

## 2 協議事項

### (1) 自治基本条例の適切な運用について

#### ① 会議の進め方等について

・事務局が、今後の会議の進め方等について及び【資料1】～【資料4】について説明した。

（会長）ただ今、事務局から説明があった通り、5名の委員から事前に意見の提出がありました。この意見についての説明を各委員からお願いいたします。

・事前に提出された意見については、【別紙1】～【別紙5】のとおり

（A委員）自治基本条例を運用していく上で大事なものは、確認方法の検討だと思います。越谷市の取り組みや推進会議の取り組みについて検証していく必要があると思います。市民による確認の方法についても協議していく必要があると思います。条例等の整合性について検証していくことも大事だと思います。また、自治基本条例を適切に運用していくにあたって、シンポジウムの開催、愛称・キャッチフレーズの募集等、市民がよくわかるように提示していく必要があると思います。次に、会議の具体的な進め方については、全体での協議のほか、グループに分かれて話し合うことも良いのではないかと思います。

（B委員）自治基本条例の適切な運用について、まず1点目に、自治基本条例の理念に照らし、条例等が適切に運営されているかということ。2点目に、市民は市の取り組みに対し、適切なチェックを行っているかということが重要な要素だと思います。推進会議では、「自治基本条例の実効性を確保するための課題について」の報告書にそった形で、次の2点について現状確認を行っていくと良いのではないかと思います。1点目として、他条例との整合性の確認・検証における市の見解について。2点目に、その他運用に関する市の取り組み状況について、取り組みの目的や妥当性の判断等について。これらについて現状確認をし、市民が確認を行う仕組みづくりができていくかということの検証、また仕組みが確立されていないのであれば、その仕組みを作っていく必要があると考えます。最後に、会議の進め方についてですが、さまざまな状況把握については全体での協議を行い、その後必要に応じてグループワークなどを行い、効率的な会議の進行をしていければと考えています。

（C委員）まず、自治基本条例というものについてですが、自分たちのまちを自分たちの手でつくり上げるといふ共通認識を持ち、自治基本条例が大事なものだということを、若い人を含め、いろいろな世代の人達に普及していくことが大事だと思います。参加・協働・情報共有についての具体的な事例を図式化したような、わかりやすいものがあるといいのではないかと思います。

ます。次に、会議の進め方についてですが、基本的には全体での協議を行います、グループワークも取り入れることで効率的、濃密な議論ができるのではないかと思います。

- (D委員) 自治基本条例を適切に運用していくには、チェック機能が必要だと思います。まずは、市民、議会、市長等それぞれで指標を持つようにするのはいかがでしょうか。指標の作成は外部の専門団体に委託するなどし、推進会議で結果のチェックをすると良いのではないかと思います。また、自治基本条例の深化と広報に関するアイデアを、優先順位をつけて市長へ提出することや、市民自身が自治のまちづくりのモデル事業等をやりやすいような環境を提言していくことも、推進会議の役割だと思います。条例等の内容の検証については、専門部署が年次目標等を定めて行っていくと良いのではないかと思います。
- (E委員) 私の意見は事前に提出した通りです。【別紙5】をお読みいただければと思います。
- (会 長) ありがとうございます。推進会議ではこれまで、報告書、答申を提出していますが、それらに制約されることなく意見を出していただければと思います。ここまでの意見について質問等、またその他ご意見はありますか。
- (F委員) 自治基本条例が適切に運用されているかどうかの検証方法について、自治基本条例が制定されて間もないため、検証することが難しい部分もあるかと思いますが、越谷市としてはどのような検証方法を想定しているのでしょうか。
- (事務局) 平成23年2月に提言をいただきました「自治基本条例の実効性を確保するための課題について」の報告書の中にもご指摘がありますが、自治基本条例の条文の中に、「財政運営」、「行政評価」等、市そのものが実施している条文が個々具体的にございます。それぞれの条文にあたる部分で、市がどのような取り組みをしているのかというようなことを皆様にご報告をして、それに対して推進会議のご意見をいただくというようなこともひとつの方法として考えております。ただし、初年度については、「自治基本条例の実効性を確保するための課題について」の報告書に記載のある事項についてご協議いただくと良いのではないかと考えております。
- (会 長) 推進会議の役割として、どういった仕組みづくりをしていくか、どのようなことを行うかを進言していくということがあると思います。また、自治基本条例を、市民、議会、市長等に根付かせていくための仕掛けを行っていくこと、そして、自治基本条例に沿って議会、市長等の取り組みを検証することも推進会議の役割だと思います。
- (G委員) 推進会議としては、どのようにチェック機能を運用していくのかということについて考える必要があると思います。
- (H委員) 自治基本条例ができたことは非常に素晴らしいことだと思っています。昨年度も、いろいろな方法で普及への努力を行っていたと思います。よりいっそう自治基本条例を広めていくためには、よりわかりやすい言葉で表現していく必要があると思います。自治基本条例の実効性ということについてですが、様々な事業を行う際に、市民や議会サイドからのチェック項目を設けてチェックをしていくなど、具体的なチェック機能を作っていくといいのではないかと思います。
- (I委員) 自治基本条例を適切に運用していくには、自治基本条例が自分たちにどのように関わってくるものなのかということをも市民にわかるように示していく必要があると思います。
- (会 長) 市民、議会、市長等がそれぞれどういふことをやるのかということは、大変大事なことだと思います。
- (J委員) 自治基本条例の内容は、とてもよくできていると思います。しかし、大多数の市民が自治基本条例を知らない状況では、運用していくことは難しいです。そのために第1期の推進会議では普及についての答申を提出したのだと考えています。自治基本条例を普及していくには、小さい頃から、自分の力で自分のまちをつくっていく、という基本的なことを教えていくのが良いのではないかと思います。

- (会 長) 自治基本条例の子ども版パンフレットが作られましたが、作ったことよっての効果のチェック等を、どのように行うかを考えていく必要があると思います。
- (K委員) 昨年度、推進会議の有志で協働フェスタでのアンケートを行いました。少しずつ内容にも手応えが感じられてきています。今後ともそのアンケートを通して市民の方たちに少しずつ浸透させていけたら良いと思います。
- (L委員) アンケートを通して、自治基本条例を知ってもらえたということは、大事なことだと思います。
- (M委員) 市議会議員の方が一般市民向けに議会の報告会を行っている地区が広まってきています。こういったことも、自治基本条例の効果ではないかと思っています。
- (会 長) 議会の取り組みとして、学生議会というものがあります。やはり若い人の感覚での意見を聞ける機会があるのは良いことだと思います。
- (N委員) 行政も議会もですが、自治基本条例ができたことよってどのように変わったかということの継承的なチェックが必要です。行政が審議を行うときに市民の意見がきちんと反映されているか、情報共有がきちんと行われているかなどを具体的に示していく必要があると思います。また、議会についても、自治基本条例に則して議会が運営されているかどうかの自己評価を行う必要があると思います。
- (会 長) 自治基本条例は、越谷市をよりよくしていくための手段であると思っています。実際にどう変わったかということを示していくことがとても重要です。このことについて、事務局から説明があればお願いします。
- (事務局) ご指摘のとおり、自治基本条例ができたことよって何が変わったかということとはとても重要です。実際の取り組みとして、自治基本条例ができたことにあわせて、審議会の公募委員の市民の定義を見直したことなどが挙げられます。また、情報共有の観点から、ホームページや広報をより見やすくリニューアルするといったことも行っています。そのほか、意見公募手続についても、自治基本条例制定後に整備したものです。自治基本条例に則って市が取り組んだ事項を網羅することは難しいかと思いますが、主だった事項を今後具体的に示していきたいと思っています。
- (会 長) ご存知のように、推進会議は市の附属機関であるので実動部隊になることはできません。したがって、自治基本条例の適切な運用や普及のためには、推進会議とは別に、実動組織が必要だと思います。
- (O委員) 市民が自主的に作る、自治基本条例の実動部隊にあたる組織ができれば、とても素晴らしいと思います。

### 3 その他

#### (1) 自治基本条例の普及について

##### ①シンポジウムの開催について

・事務局が、「シンポジウムの開催について」【資料5】(シンポジウムの開催(案)について)に基づいて説明した。

##### ②愛称・キャッチフレーズの募集について

・事務局が、「愛称・キャッチフレーズの募集について」【資料6】(愛称・キャッチフレーズの募集(案)について)、【資料7】(「自治基本条例」愛称・キャッチフレーズ応募用紙)に基づいて説明した。

(P委員) 小学生の部での表彰ですが、どのように取りまとめをするのでしょうか。また、小学生の部以外に中学生、高校生、大学生の部での表彰は考えていないのでしょうか。

(事務局) 小学生の部での表彰についてですが、昨年度のうちに各学校にお願いをして、自治基本条例

について、6年生の授業の一部に取り入れていただきました。その授業にあわせて、愛称・キャッチフレーズについても学校を通してご応募いただいています。授業の成果としての部分も表彰対象としたいと考えているため、小学生の部の表彰枠を設けました。今回につきましては、中学生、高校生、大学生の部で表彰枠を設けることは考えておりません。

(会長) 愛称・キャッチフレーズの選考についてですが、行政の視点からも選考をしていただければと思います。

(事務局) 検討したいと思います。

(Q委員) 小学校の授業で自治基本条例について取り入れているとのことですが、その授業を見学することはできないでしょうか。

(事務局) 教育の場ということですので、教育委員会も含めた中で今後検討させていただければと思います。

#### ●合意・決定事項等

- ・ 次回の会議では、自治基本条例の適切な運用について、答申に向けて、引き続き協議することとした。

#### (2) その他

- ・ 事務局が、次回の日程等について説明した。

※平成24年度第3回会議を7月31日(火)の午後7時から開催することとした。

※平成24年度第3回会議の協議事項である会議の進め方等について、6月15日(金)までにメンバーリスト等を活用して事務局に意見を提出することとした。

#### 6 閉会(副会長)

長時間にわたりありがとうございました。適切な運用と普及については、先般の会議でも申し上げました通り、表と裏の関係であろうと考えています。今後の協議の中でいろいろなご意見を出していただき、前に進んでいけるようお願いを申し上げます。

ありがとうございました。